



第48期 定時株主総会 招集ご通知

2020年3月1日から2021年2月28日まで

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。
議決権の行使は郵送またはインターネット等
で行い、当日のご来場は、感染の回避のため自
粛をご検討ください。

なお、本総会における感染予防の対応に関する
詳細は下記ウェブサイトにてご確認ください。

<https://www.aeondelight.co.jp/>

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類（連結・個別）
- 監査報告

開催情報

日時：2021年5月19日（水曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：大阪市中央区西心斎橋1-3-3

ホテル日航大阪 鶴（5階）



イオンディライト株式会社

証券コード：9787



議決権行使が簡単に！

「スマート行使[®]」対応

スマートフォンからQR
コード[®]を読み取るこ
とで、議決権を簡単にご
行使いただけます。

証券コード 9787
2021年4月30日

株主の皆さまへ

大阪市中央区南船場二丁目3番2号
イオンディライト株式会社
代表取締役社長 濱 田 和 成

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、会場は大幅に座席数を減らしております。当日のご出席はお控えいただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

また、議決権行使につきましては、書面またはスマートフォンおよびインターネット等によって行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年5月18日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月19日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区西心斎橋1-3-3

ホテル日航大阪 鶴（5階）

ご出席株主さまへのお土産のご用意はございませんのでご了承ください。

3. 目的事項
報告事項

1. 第48期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aeondelight.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月18日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

C インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内(70頁)をご参照の上、スマート行使または、議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従い、2021年5月18日（火曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等の行使を有効な行使として取扱います。インターネット等で複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(添付書類)	
事業報告	16
連結計算書類	
連結貸借対照表	47
連結損益計算書	48
連結株主資本等変動計算書	49
計算書類	
貸借対照表	57
損益計算書	58
株主資本等変動計算書	59
監査報告	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書	65
会計監査人の監査報告書	66
監査役会の監査報告書	67
ご参考	
インターネット等による議決権行使のご案内	70

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、社外取締役候補者は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。また、当社は、下記の事項を取締役の資格要件として定めており、取締役候補者全員は、これらの要件を満たしております。

【社内取締役候補者の選任基準】

1. 取締役としてふさわしい人格・識見を有すること。
2. 当社および当社の関係会社の業務に関し十分な経験と知識を有すること、経営判断能力および経営執行能力にすぐれていること。
3. 当社およびグループの基本方針・戦略立案・経営執行に責任を持ち、取締役会への説明責任を果たすことができること。

【社外取締役候補者の選任基準】

1. 当社の経営理念・行動規範等の考え方を共有いただけること。
2. 最高経営責任者等経営者としての豊かな経験、もしくはそれに準ずる経験・知見を有すること。
3. 当社の経営陣から独立した判断を下すことができること。
4. 当社の取締役会におおよその出席が可能なこと。

【社外取締役候補者の独立性判断基準】

当社の社外取締役は、独立性を保つため、以下に定める要件を満たした者とする。

1. 現在および過去10年間、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、使用人（以下、業務執行者という。）ではない者。
2. 本人が、現在又は過去3年間において、以下にあげる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者。
 - (2) 当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員。
 - (3) 当社の主要な借入先（連結総資産の2%を超える金額の借入先）の業務執行者。

- (4) 当社の主要な取引先（当社グループとの取引が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える金額の取引先）の業務執行者。
- (5) 弁護士、公認会計士または税理士その他コンサルタントであって、当社グループより役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受領している者。
- (6) 非営利団体に対する当社グループからの寄付金が1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入の2%を超える金額の団体の業務執行者。
- (7) 上記1 および (1) ～ (6) の配偶者または2親等以内の親族。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 はまだ かずまさ 濱田 和成

再任

生年月日	1964年12月30日生	所有する当社の株式数	1,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1987年 3 月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社</p> <p>2006年11月 株式会社ポスフル(現イオン北海道株式会社)経営企画室長</p> <p>2007年 3 月 同社執行役員</p> <p>2008年 9 月 イオンリテール株式会社コントロール本部長</p> <p>2011年 3 月 同社執行役員</p> <p>2013年 3 月 イオン株式会社執行役グループ経営管理責任者</p> <p>2015年 2 月 イオンリテール株式会社北関東・新潟カンパニー支社長</p> <p>2015年 2 月 同社取締役専務執行役員</p> <p>2017年 3 月 同社専務執行役員</p> <p>2018年 3 月 当社出向顧問</p> <p>2018年 5 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員</p> <p>2018年12月 PT Sinar Jernih Sarana 代表コミサリス(現任)</p> <p>2019年 7 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員グループ CEO</p> <p>2019年12月 当社代表取締役社長兼社長執行役員グループ CEO 兼 グループ財務経理本部長(CFO)</p> <p>2020年 4 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員グループ CEO(現任)</p>		
特別の利害関係	<p>濱田和成氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>濱田和成氏は過去10年間に於いて親会社であるイオン株式会社およびその子会社であるイオンリテール株式会社の業務執行者でありました。その地位および担当は略歴に記載しております。</p>		

2 やまざと のぶ お 山里 信夫

再任

生年月日	1956年 2月 2日生	所有する当社の株式数	4,200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1979年 3月 ジャスコ株式会社 (現イオン株式会社) 入社 2005年 3月 株式会社マイカル出向 2009年 3月 当社出向 2011年 5月 当社取締役 西近畿支社長 2015年 5月 当社東日本支社統括 2016年 5月 当社取締役兼常務執行役員 2017年 5月 当社取締役兼専務執行役員 支社統括兼東日本支社担当 2018年 5月 当社取締役兼副社長執行役員 支社統括兼事業統括 2019年 5月 当社取締役兼副社長執行役員 支社統括 2019年 7月 当社取締役兼副社長執行役員 支社統括兼国内グループ事業COO 2020年 3月 当社取締役兼副社長執行役員 支社統括 2021年 2月 当社取締役兼副社長執行役員 国内グループFM事業COO (現任)		
特別の利害関係	山里信夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

3 みとひでゆき 水戸 秀幸

新任

生年月日	1961年 7 月19日生	所有する当社の株式数	1,300株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1980年 4 月 当社入社 2006年 9 月 当社第四営業部長 2011年 3 月 当社営業推進本部長 2012年 3 月 当社南関東支社長 2013年 3 月 当社執行役員 東日本支社統括 2015年 5 月 当社西日本支社統括 2017年 5 月 当社常務執行役員 業務担当 2018年 5 月 当社取締役兼常務執行役員 業務担当 2019年 3 月 当社取締役兼常務執行役員 事業統括 2019年 7 月 当社常務執行役員 事業統括 2020年 3 月 当社常務執行役員 事業統括兼国内グループ事業COO 2020年10月 当社常務執行役員 国内グループ事業COO 2020年10月 エイ・ジー・サービス株式会社 (現イオンディライトコネクト株式会社) 代表取締役社長 (現任) 2021年 2 月 株式会社ドゥサービス (現イオンディライトコネクト株式会社) 代表取締役社長		
特別の利害関係	水戸秀幸氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 わたなべ ひろゆき 渡邊 廣之

新任

生年月日	1958年7月17日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1982年4月	伊勢甚ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社	
	2003年9月	ジャスコ株式会社関東カンパニー管理部長	
	2006年5月	イオン総合金融準備株式会社(現株式会社イオン銀行)代表取締役	
	2006年9月	同行取締役 人事総務・広報統括	
	2008年4月	同行取締役兼常務執行役員 人事部・総務部担当	
	2012年6月	同行取締役兼専務執行役員 経営管理本部長	
	2012年11月	イオンクレジットサービス株式会社(現イオンフィナンシャルサービス株式会社)取締役	
	2013年4月	同社取締役 人事総務・法務コンプライアンス担当	
	2014年4月	株式会社イオン銀行代表取締役兼専務執行役員 営業本部長	
	2015年4月	同行代表取締役社長	
	2017年6月	イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役副社長	
	2018年9月	イオン株式会社執行役 人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌(現任)	
	2018年10月	イオンフィナンシャルサービス株式会社取締役(現任)	
特別の利害関係	<p>渡邊廣之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>渡邊廣之氏は現在および過去10年間において親会社であるイオン株式会社、その子会社である株式会社イオン銀行およびイオンフィナンシャルサービス株式会社の業務執行者でありました。その地位および担当は略歴に記載しております。</p>		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

5 ふじた まさあき
藤田 正明

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1952年 9月 6 日生	所有する当社の株式数	4,200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1978年 4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社</p> <p>2003年 4月 同社パナソニックAVCネットワークス社 映像事業グループ PDPテレビビジネスユニット長</p> <p>2006年 4月 同社役員パナソニックAVCネットワークス社 上席副社長 映像・ディスプレイデバイス事業グループ PDPテレビビジネスユニット長</p> <p>2009年 6月 同社技術品質本部長、FF市場対策本部担当</p> <p>2010年 3月 同社グローバル調達担当兼調達本部長、グローバル物流兼グローバルロジスティクス本部長、トレーディング社担当</p> <p>2011年 4月 同社常務役員</p> <p>2014年 4月 大阪府立大学21世紀科学研究機構産学協同高度人材育成センター 特認教授</p> <p>2015年 5月 当社取締役(現任)</p>		
社外取締役候補者の選定理由および期待される役割の概要	<p>藤田正明氏には、品質管理・生産管理に関する豊富な経験を踏まえ当社の技術経営(MOT)に的確な助言を行っていただき、また異業種横断・グローバルなビジネス展開・マネジメントに関する経営的知見と人間味のある人材育成などで、経営やコーポレート・ガバナンス等の向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		
特別の利害関係	<p>藤田正明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

(注) 当社は、藤田正明氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

6 ほんぼ よしあき 本保 芳明

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1949年 4 月20日生	所有する当社の株式数	1,200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1974年 4 月	運輸省入省(航空局総務課)	
	1983年 4 月	独立行政法人国際観光振興機構(JNTO) ジュネーブ事務所出向	
	1988年 5 月	経済協力開発機構(OECD) 日本政府代表部一等書記官	
	1991年 1 月	同機構 日本政府代表部参事官	
	2001年 7 月	国土交通省 大臣官房審議官(海事局、港湾局併任)	
	2003年 4 月	日本郵政公社 理事(物流・国際部)	
	2007年 7 月	国土交通省 大臣官房総合観光政策審議官	
	2008年10月	同省 観光庁 長官	
	2010年 4 月	首都大学東京 都市環境学部 教授	
	2014年 1 月	観光庁参与(現任)	
	2014年11月	東京工業大学 特任教授	
	2015年 4 月	首都大学東京 都市環境学部 特任教授	
	2015年 6 月	ケイヒン株式会社社外取締役(現任)	
	2016年 6 月	国連世界観光機関駐日事務所代表(現任)	
2017年 4 月	東京工業大学 特定教授(現任)		
2017年 5 月	当社取締役(現任)		
2018年 4 月	首都大学東京(現東京都立大学) 客員教授(現任)		
社外取締役候補者の選定理由および期待される役割の概要	本保芳明氏は、運輸省関連行政の他、海外経験、初代観光庁長官および日本郵政公社理事としての豊富な経歴と幅広い知見を持ち、かつ大学特任教授としての人材育成分野において経験があり、当社の経営に貢献が期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	本保芳明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 当社は、本保芳明氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終了の時をもって4年となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

7 よしかわ けいじ 吉川 恵治

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1950年7月6日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1973年4月 日本板硝子株式会社入社</p> <p>2004年6月 同社執行役員 情報通信デバイス事業部長兼相模原工場長</p> <p>2008年1月 同社執行役員 IT事業本部長</p> <p>2008年6月 同社取締役執行役 機能性ガラス事業部門長</p> <p>2012年2月 同社取締役代表執行役副社長兼CPMO(最高プロジェクトマネジメント責任者)</p> <p>2012年4月 同社取締役代表執行役社長兼CEO</p> <p>2015年6月 同社相談役</p> <p>2018年6月 関西ペイント株式会社社外取締役(現任)</p>		
社外取締役候補者の選定理由および期待される役割の概要	<p>吉川恵治氏には、東証一部上場企業の代表執行役社長としての経営経験はもとより、日本に本拠を置くグローバル企業のトップとしての経験から、当社の国内事業のみならず、海外事業経営におけるマネジメントについてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>		
特別の利害関係	<p>吉川恵治氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

(注) 当社は、吉川恵治氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結する予定です。

8 たかだ あさこ 高田 朝子

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1964年 3 月20日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1987年 4 月 E.F.Hutton証券会社入社 1988年 1 月 モルガン・スタンレー証券会社入社 2002年 4 月 高千穂大学経営学部専任講師 2003年 4 月 同大学経営学部助教授 2008年 4 月 法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科准教授 2011年 4 月 同大学院イノベーション・マネジメント研究科教授(現任) 2015年 9 月 法政大学ビジネススクールグローバルMBAディレクター(現任)		
社外取締役候補者の選定理由および期待される役割の概要	高田朝子氏には、研究領域である組織論やイノベーションの分野での知識・知見を、当社の企業価値向上に向けた組織風土改革の推進、コーポレート・ガバナンスの実効性の向上、また、当社のダイバーシティ推進の面でのご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	高田朝子氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注) 当社は、高田朝子氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結する予定です。

【役員等賠償責任保険の概要】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、取締役を被保険者としております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。なお、候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険の保険料は会社が全額負担しており、次回更新時には、同様の契約内容で更新を予定しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役三津井洋、高橋司および河邊有二の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1 みつ い ひろし 三津井 洋

再任

社外監査役候補者

生年月日	1956年7月27日生	所有する当社の株式数	200株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1981年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 2005年5月 株式会社フードサプライジャスコ(現イオンフードサプライ株式会社)取締役 2011年2月 イオンリテール株式会社 東海カンパニー人事教育部長 2012年4月 株式会社ジーフット 取締役人事総務本部長 2014年5月 同社常務取締役 管理担当 2017年9月 同社常務取締役 総合企画担当兼管理担当 2018年5月 同社常務取締役 管理担当 2020年5月 当社常勤監査役(現任) 2020年5月 PT Sinar Jernih Sarana コミサリス(現任) 2020年12月 永旺永楽(中国)物業服務有限公司 監事(現任)		
社外監査役候補者の選定理由	三津井洋氏は、株式会社ジーフットの取締役を歴任され、経営者経験および幅広い見識を有しておられ、経営者としてのバランス感覚や豊富な知見を活かして、コーポレート・ガバナンスの向上についてご指導をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	三津井洋氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 三津井洋氏は過去10年間において親会社の子会社である株式会社ジーフットの業務執行者でありました。その地位および担当は略歴に記載しております。		

(注) 当社は、三津井洋氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

2 たかはしつかさ 高橋 司

再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

生年月日	1962年12月10日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位および重要な兼職の状況	<p>1989年 4 月 大阪弁護士会登録 勝部法律事務所(現勝部・高橋法律事務所)入所</p> <p>1994年 4 月 同事務所パートナー(現任)</p> <p>2006年 4 月 関西学院大学法科大学院非常勤講師</p> <p>2007年 4 月 京都大学法科大学院非常勤講師</p> <p>2010年 4 月 大阪弁護士会副会長</p> <p>2012年 4 月 京都大学法科大学院客員教授</p> <p>2013年 4 月 同大学院特別教授</p> <p>2013年 5 月 当社監査役(現任)</p> <p>2019年 3 月 日本電気硝子株式会社監査役(現任)</p> <p>2020年 6 月 株式会社日本触媒監査役(現任)</p>		
社外監査役候補者の選定理由	<p>高橋 司氏は、弁護士としての専門的知見と長年にわたり企業法務に携わってこられた豊富な経験に基づき、当社における監査の実効性をこれまで高めていただきました。高橋氏の類まれな経験や見識は、更なる当社の監査機能の強化において不可欠なものであるため、社外監査役として選任をお願いするものです。</p>		
特別の利害関係	<p>高橋 司氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		

(注) 当社は、高橋 司氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外監査役ですが、社外監査役としての在任期間は本総会終了の時をもって8年となります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

3 かわ べ ゆう じ 河邊 有二

再任

生年月日	1957年10月25日生	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位および重要な兼職の状況	1981年 4 月 警察庁警務局人事課採用 2002年 8 月 千葉県警察本部警務部長 2004年 8 月 栃木県警察本部長 2006年 1 月 内閣官房内閣参事官(内閣情報調査室) 2010年 1 月 愛知県警察本部長 2012年 8 月 警察庁長官官房審議官(警備局担当) 2013年 8 月 内閣官房内閣衛星情報センター次長 2015年11月 イオン株式会社顧問(現任) 2016年 5 月 イオンリテール株式会社監査役(現任) 2016年 5 月 株式会社ダイエー監査役(現任) 2017年 5 月 当社監査役(現任) 2017年 6 月 イオンクレジットサービス株式会社監査役(現任)		
特別の利害関係	河邊有二氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

【役員等賠償責任保険の概要】

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、監査役を被保険者としております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により填補することとしております。なお、候補者が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険の保険料は会社が全額負担しており、次回更新時には、同様の契約内容で更新を予定しております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

(経営成績に関する説明)

当連結会計年度(2020年3月1日～2021年2月28日)の業績は、売上高が3,000億85百万円(対前年比97.2%)、営業利益152億30百万円(同95.2%)、経常利益152億68百万円(同95.7%)、親会社株主に帰属する当期純利益116億80百万円(同125.0%)となりました。

当期は、主に第1四半期連結期間中に、事業を展開する各国で実施された新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設の一部閉鎖や臨時休業、イベントや外出の自粛要請などが業績に大きく影響し、上期は減収減益となりました。

こうした中、当社では下期を迎えるにあたり、新型コロナウイルスによる影響を踏まえた経営環境を分析したうえで、業績拡大に向けて対策の練り直しを実施しました。売上高拡大に向けては、防疫対策を組み入れた「ファシリティマネジメント(以下、「FM」)のニュースタンダード」の導入拡大や防疫関連資材の受注拡大に向けた取り組みを強化しました。また、収益性改善に向けては、設備管理、警備、清掃、建設施工の各事業で上期より取り組む施策に加え、巡回型施設管理を基本としたエリア管理への移行や低収益物件の改善、各種工事における仕様や工程の最適化などによる原価低減に注力しました。併せて、テレワークやリモート会議といった新しい働き方の全社的な促進を通じて、販売管理費の抑制に努めました。これらの対策に注力した結果、下期は売上高が対前年比99.5%の1,503億51百万円、営業利益は同104.4%の77億29百万円と増益となりました。

(ご参考)

連結子会社 旧(株)カジタクの業績を除いた損益は、売上高が2,969億62百万円(対前年比97.7%)、売上総利益375億40百万円(同96.2%)、営業利益162億49百万円(同94.4%)となりました。

※ 旧(株)カジタクの不正会計処理問題、および当該事案に伴う同社の今後の方向性につきましては、2019年7月22日付「当社連結子会社 株式会社カジタクの不正会計処理問題に対する再発防止策について」、ならびに2019年11月29日付「連結子会社の会社分割(新設分割)に関するお知らせ」をご参照ください。

[当連結会計年度の主な取り組み]

当社では、更なる成長に向けて、FMの専門家集団としての企業ブランドを確立するとともに、事業を展開する各エリアで地域経済圏の形成に取り組んでいます。当連結会計年度は、地域経済圏形成に向けたグループ各社の役割と機能を明確化するとともにグループとしての資本生産性の向上、ならびにガバナンス体制の強化を目的に、グループ内の組織再編を進めました。同時にFMの提供を通じて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つの社会課題解決に向けた取り組みを推進しました。

<グループ内組織再編>

グループ内組織再編の一環として、K J S(株) (旧(株)カジタク、以下「K J S」) の証明写真機事業を、2020年6月に(株)DNPフォトイメージングジャパンへと譲渡しました。また、K J Sの他の事業につきましては、撤退を進めるとともに、一部お客さまとの契約期間が残る事業につきましては、当社グループとして契約を確実に履行することでお客さまへの責任を果たすべく、2021年2月28日付で同社を吸収合併し、当社が事業を承継いたしました。

加えて、2020年8月に、FM市場における中・小型施設への競争力強化を目的に、連結子会社であるエイ・ジー・サービス(株)と(株)ドゥサービスを合併することを決議し、2021年3月1日付でイオンディライトコネクト(株) (以下、「ADコネクト」) が誕生しました。当社では、ADコネクトを中・小型施設管理の中核会社としたグループ経営体制を敷くことで、従来、十分に参入できていなかった市場領域を含めた、より多くのお客さまへのサービス提供拡大を図ってまいります。

その他、大型顧客に対する営業ノウハウを当社に注入し、コンサルティング会社として一定の役割を果たした(株)ジェネラル・サービスズの解散および清算を決議しました。また、当社との重複業務の排除、ならびに経営資源の集約を通じた建設施工事業の強化を目的に、商業施設の設計・内装工事業を展開する(株)ユーコムを吸収合併を決議し、2021年3月1日付で同社を当社建設施工事業部門に統合しました。

<3つの社会課題解決に向けた取り組み>

(安全・安心)

- ・新型コロナウイルス感染拡大への対応 - FMのニュースタンダード構築-

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、当社では、2020年2月初旬より日本、中国、アセアンを跨いだ対策本部を立ち上げ、様々な防疫対策を講じることによって、事業を展開する各国でウィズコロナ時代に対応した施設づくりに貢献してまいりました。商業施設では、感染拡大初期より店内、バックヤードに向けて、業務用マスク、手袋、アルコール、アクリルパーテーションといった衛生資材を継続的に提供しております。加えて、防疫対策を組み入れたFMの新基準づくりの一環として、科学的根拠に基づき衛生的な環境を実現する新たな清掃手法「ニュースタンダードクリーニング」を確立し、2020年9月よりサービスの提供を開始しました。ニュースタンダードクリーニングの提供にあたっては、その担い手となる防疫対策の専門家を育成するため、これまで病院向けに提供してきた独自の衛生清掃サービス※により培ってきた

知見や感染制御学における最新の研究動向を踏まえた独自の教育プログラムを作成し、当社グループの従業員のみならず、共にサービスを提供するパートナー企業の従業員を含め、同プログラムの履修を促進し、約1,200名の防疫対策清掃の専門家を育成しました。

その他、当社が管理する自動販売機全台を対象とした抗菌・抗ウイルスフィルム貼付の実施、快適性を維持した換気の改善や施設利用者の防疫意識向上に向けた啓発活動など、コロナ下においても「安全・安心」に過ごせる施設づくりに取り組んでまいりました。

※ 衛生清掃サービス

2014年度より提供を開始した病院向けの感染制御を組み入れた清掃サービス

・第2回イオンディライト技術コンテストの開催

当社は「技術力」と「人間力」を兼ね備えたFMの専門家集団となるための取り組みの一環として、昨年度より、事業別（設備管理・警備・清掃）の技術コンテストを開催しております。コロナ下においても、専門性向上に向けた灯を絶やさないために、防疫対策を徹底したうえで、昨年度に引き続き、2020年11月に「第2回イオンディライト技術コンテスト」を開催しました。各事業において、専門知識や技術、チームワークを競う競技や、グループ各社やパートナー企業を含めた好事例の発表、共有を実施しました。

当社はこうした取り組みを通じて、引き続き、「技術力」と「人間力」に磨きをかけ、施設管理における専門性を高めることで、お客さまが保有する施設とその周辺環境の「安全・安心」に貢献してまいります。

(人手不足)

当社では、FM業界において、かねてからの課題である人手不足を解消し、持続可能な事業モデルを構築していくため、事業構造の変革に向けたデジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」）を進めています。

DXの一環として、「人の技術」と「テクノロジー」の融合により、人手不足に対応しながら、お客さまが求められるコストや品質に応じたサービスを提供していくことを目的に、お客さまが当社設備管理員をエリアでシェアする「エリア管理」への変革を進めています。当連結会計年度は、北海道支社を検証地に、施設管理を遠隔サポートするとともに、お客さまの情報やご要望を集約し、ニーズに即した価値ある提案へと繋げるカスタマーサポートセンター（以下、「CSC」）を新設しました。同時にモデル店舗において、各種システムやセンサーの導入により常駐する設備管理員の無人化に向けた実証実験に取り組みました。この結果、お客さまと当社の間で有効性が確認され、同店舗は2020年11月より、常駐設備管理員を無人化するに至り、以降、北海道全域での省人化・無人化に向けた横展開を推進しています。その後、「エリア管理」を国内全域へと展開すべく2021年2月中に国内その他7支社（全8支社）にCSCを設置するとともに2021年3月より、稼働を開始しました。

同時に、設備管理のみならず、警備においても、入退店管理や閉店業務のシステム化を展開し、人手不足に対応した施設管理モデル構築に向けたDXを推進しました。

(環境)

当社は、事業の新たな柱として、地域社会に必要なエネルギー供給から施設管理の省エネオペレーションまでを含めたエネルギーマネジメントサービスの確立を目指しています。

この一環として、当連結会計年度は競争力の高い価格で電力を調達できるルートを確保し、複数の施設で電力供給サービスの提供を開始しました。

<新規受託物件の拡大>

大型施設を保有されるお客さまを主たる対象に積極的な営業活動を推進した結果、商業施設に加え、IFM (Integrated Facility Management, 統合型施設管理) 契約による製造業の本社を含めた複数施設や工場、ホテル、医療関連施設、スポーツスタジアムなど、様々な用途の施設で新たにサービスの提供を開始しました。

<アジアでの事業展開>

(中国)

永旺永樂(江蘇)物業服務有限公司では重点ターゲットとする中高級ショッピングセンターや病院・養老院、再開発エリアといった施設の受託拡大に注力することで事業を拡大しました。

2019年末に新型コロナウイルスによる感染が初めて確認された湖北省武漢市を本拠とする武漢小竹物業管理有限公司では、2020年1月下旬から2020年4月上旬にかけての事実上の都市封鎖が業績に大きく影響したものの、その後は企業活動の段階的な再開や都市機能の回復に伴い、複数施設で新たにサービスの提供を開始するなど、回復基調で推移しました。

(アセアン)

イオンディライトベトナムやインドネシアのPT Sinar Jernih Saranaにおける、現地イオングループ店舗を中心とした着実な受託拡大により、アセアン事業全体としてシェアを拡大しました。

当期は、アジア各国で新型コロナウイルスによるマイナス影響を受けたものの、感染拡大防止に向けた対応や新規受託物件の拡大などにより、海外事業全体では売上ベースで前年比101.0%、営業利益ベースで前年比98.3%と前年並みの着地となりました。

② 当連結会計年度における主要事業の概況

[セグメント別業績]

<売上高>

セグメントの名称	売上高 (百万円)	構成比 (%)	対前年比 (%)
設備管理事業	58,223	19.4	99.9
警備事業	44,393	14.8	99.4
清掃事業	62,459	20.8	100.2
建設施工事業	40,657	13.5	97.2
資材関連事業	53,060	17.7	103.8
自動販売機事業	25,453	8.5	80.7
サポート事業	15,837	5.3	84.4
(ご参考) 旧㈱カジタクの業績 を除くサポート事業	12,714	—	89.0
合計	300,085	100.0	97.2
(ご参考) 旧㈱カジタクの業績 を除く合計	296,962	—	97.7

<セグメント利益>

セグメントの名称	セグメント利益 (百万円)	構成比 (%)	対前年比 (%)
設備管理事業	5,175	22.8	97.8
警備事業	3,307	14.5	108.9
清掃事業	7,324	32.1	105.1
建設施工事業	3,880	17.1	101.7
資材関連事業	2,467	10.9	99.1
自動販売機事業	653	2.9	46.8
サポート事業	△75	△0.3	—
(ご参考) 旧㈱カジタクの業績 を除くサポート事業	943	—	57.9
合計	22,733	100.0	97.1
(ご参考) 旧㈱カジタクの業績 を除く合計	23,752	—	96.4

<設備管理事業>

設備管理事業は、売上高582億23百万円（対前年比99.9%）、セグメント利益51億75百万円（同97.8%）となりました。ウィズコロナ時代に対応した施設環境の実現に向けて換気改善提案を積極化するほか、環境に配慮したノンフロンケースの拡販などに取り組みました。また、収益性の低下が課題となる中、業務プロセスの抜本的な改革に向けたエリア管理化に注力しました。同時に低収益物件の改善に加え、仕入先の集約化と仕入単価の適正化を通じた原価低減に取り組みました。

<警備事業>

警備事業は、売上高443億93百万円（対前年比99.4%）、セグメント利益33億7百万円（同108.9%）となりました。労働需給の逼迫が数年来の課題となる中、同事業では事業の持続可能性を確保するといった観点から、収益性の向上に主眼を置き、入退店管理や閉店業務のシステム化を通じた業務効率化に加え、価格交渉を通じた単価の適正化に取り組みました。

<清掃事業>

清掃事業は、売上高624億59百万円（対前年比100.2%）、セグメント利益73億24百万円（同105.1%）となりました。ウィズコロナ時代の清掃新基準「ニュースタンダードクリーニング」の導入拡大に向けて提案活動を積極化するとともに、その担い手となる防疫対策清掃の専門家育成に注力しました。また、低収益物件の改善や現場単位の改善好事例の水平展開などによる生産性の向上に取り組み、収益性を改善しました。

<建設施工事業>

建設施工事業は、売上高406億57百万円（対前年比97.2%）、セグメント利益38億80百万円（同101.7%）となりました。売上高は、各種改装工事の受託を拡大する一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部工事の着工に遅れが発生し減収となりました。利益面では原価低減により収益性を改善しました。

<資材関連事業>

資材関連事業は、売上高530億60百万円（対前年比103.8%）、セグメント利益24億67百万円（同99.1%）となりました。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、業務用マスク・手袋・アルコールや飛沫防止用のアクリルパーテーションなど、防疫関連資材とともに、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」の包装包材の受注を拡大しました。一方、課題とする収益性の改善に向けて、スケールメリットを活かした仕入原価の低減と物流効率の向上に取り組むものの、2020年7月より施行されたレジ袋有料化の影響などにより、減益となりました。

<自動販売機事業>

自動販売機事業は、売上高254億53百万円（対前年比80.7%）、セグメント利益6億53百万円（同46.8%）となりました。同事業では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛などの影響により、飲料による売上高が大幅に減少しました。こうした中、一台当たりの収益力を高めるために、各飲料メーカーの商品を取り揃えた自社混合機の設置拡大を進めました。また、お客さまの利便性や安全性の向上を目的に、自動販売機の多様なキャッシュレス決済手段への対応を開始するとともに、防疫対策として押しボタンや取り出し口など接触可能性のある部位への抗ウイルスフィルム貼付を実施しました。

<サポート事業>

サポート事業は、売上高158億37百万円（対前年比84.4%）、セグメント損失75百万円（前期はセグメント利益4億16百万円）となりました。旅行関連事業を展開するイオンコンパス(株)では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う旅行や各種イベントの中止が影響し、業績が前期を大幅に下回りました。

その他、同事業では、お客さまの施設とその周辺の管理運営に関するアウトソーシングニーズに応える様々なサービスの提供拡大に取り組みました。

（ご参考）旧(株)カジタクの業績を除いたサポート事業の業績は、売上高127億14百万円（対前年比89.0%）、セグメント利益9億43百万円（同57.9%）となりました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資額は、24億80百万円であります。主な内訳は、自動販売機および清掃資機材等の器具備品ならびにソフトウェア費用であります。

④ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社連結子会社K J S(株)は、新設分割により店頭支援事業における証明写真機事業を新設会社に継承させたのち、2020年6月に新設会社の全株式を(株)D N P フォトイメージングジャパンに譲渡しました。

⑥ 他の会社の事業の譲り受けの状況

該当する事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年5月に当社子会社エイ・ジー・サービス(株)の株式を追加取得し、完全子会社化しました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移 (連結)

区 分	第45期 2017年度	第46期 2018年度	第47期 2019年度	第48期 2020年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	292,396	302,915	308,582	300,085
営業利益 (百万円)	12,909	13,030	16,001	15,230
経常利益 (百万円)	13,381	13,362	15,949	15,268
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,397	6,415	9,348	11,680
1株当たり当期純利益 (円)	121.68	122.92	187.21	233.69
総資産 (百万円)	144,678	134,071	136,917	136,565
純資産 (百万円)	89,143	75,539	81,286	88,281
1株当たり純資産 (円)	1,636.89	1,465.94	1,578.77	1,746.88

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
 3. 第45期決算に関して、不正会計処理問題が判明したため、財産および損益の状況について、訂正後の数値を記載しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移 (単体)

区 分	第45期 2017年度	第46期 2018年度	第47期 2019年度	第48期 2020年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	245,351	252,312	254,342	251,136
営業利益 (百万円)	12,736	13,577	13,327	13,299
経常利益 (百万円)	13,553	14,347	14,081	14,596
当期純利益 (百万円)	6,916	6,674	8,176	6,879
1株当たり当期純利益 (円)	131.55	127.89	163.75	137.63
総資産 (百万円)	129,506	126,987	125,597	122,535
純資産 (百万円)	83,796	77,024	81,676	85,466
1株当たり純資産 (円)	1,587.95	1,537.01	1,630.89	1,706.87

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
 3. 第45期決算に関して、不正会計処理問題が判明したため、財産および損益の状況について、訂正後の数値を記載しております。

(3) 対処すべき課題

①経営の基本方針

当社は、経営理念「私たちは、お客さま、地域社会の『環境価値』を創造し続けます。」のもと、アジアを主たる活動領域にファシリティマネジメント（以下、「FM」）事業を展開しています。当社が謳う「環境価値創造」とは、人々が平和と豊かさを楽しめる環境を創出していくということです。当社は、事業を通じて環境価値を創造し続け、社会の持続的発展に貢献していくことで、お客さま、地域社会から必要とされ続ける企業でありたいと考えています。

②グループ経営体制の整備とビジョンの再設定

当社は、更なる持続的成長を目的にイオンディライト ビジョン2025（以下、「ビジョン2025」）を策定し、2018年10月に公表いたしました。しかしながら、ビジョン2025の実現に向けた初年度の2020年2月期に連結子会社である旧(株)カジタクの不正会計処理問題（以下、「カジタク事案」）が判明し、当社のグループガバナンス体制に重大な不備があったことが発覚しました。その後、当社では、当社と利害関係を有しない特別調査委員会からの調査報告、ならびに提言を真摯に受け止め、再発防止策の徹底を最優先に取り組んでまいりました。

このたび、再発防止策として掲げた各種施策の遂行によりガバナンス体制を強化したことで、イオンディライトグループとして今一度、成長戦略を描くためのグループ経営体制が整ったと判断し、中長期的なビジョンに関して、あらためて精査を行いました。その結果、ビジョン2025で掲げる方向性については修正の必要が無いことを確認したうえで、目標数値に関しては、カジタク事案への対応や新型コロナウイルスによる影響のため、一部施策に遅れが発生していることから設定し直しました。

<イオンディライト ビジョン2025>

アジアにおいて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つを成長戦略の柱に社会課題を解決する環境価値創造企業を目指します。また、これを実現するため、FMの専門家集団としての企業ブランドを確立するとともに、事業を展開する各エリアにおいて地域経済圏の形成を図ってまいります。

<2025年度 目標数値>

売上高 4,710億円	グローバルTOP10、アジアNo. 1
営業利益 370億円	営業利益率グローバルトップレベル

< E S G経営の推進 - マテリアリティ（重要課題）の絞り込み - >

当社は、ビジョン2025を精査する過程において、社会課題解決を推進していくためには、E S G経営の実践が不可欠であるという思いを強くしました。

「G（ガバナンス）」に関しましては、カジタク事案判明以降、外部の知見も得ながら当社にとっての課題を明確化し、最優先事項として、その強化に取り組んでまいりました。

今後は、ガバナンス強化への継続的な取り組みに加え、「E（環境）」や「S（社会）」の面においても、事業を通じて解決を図るべき課題をより具体化することで、社会課題解決に向けた推進力を高めていきたいと考えています。

そのため、当社ではビジョン2025で掲げる「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つの社会課題に、当社が持続的成長を果たしていくうえで不可欠だと考える「テクノロジーの活用」、「ガバナンス」を加えた5つの領域において、マテリアリティの絞り込みを実施しました。今後、事業を通じてこれらのマテリアリティを解決していくことを目指します。

ビジョン2025	マテリアリティ
安全・安心	安全・安心な生活環境の提供
人手不足	生産性向上を通じた人手不足の解消や多様な人材が活躍できる環境づくり
環境	省エネや再エネの利用促進などを通じた環境負荷の低減
テクノロジーの活用	AI、IoT、ロボットの活用と情報化社会へのリスク対応
ガバナンス	グループガバナンスの強化

③中期3ヵ年経営計画の策定（2022年2月期～2024年2月期）

当社は、ビジョン2025の実現に向けて、新たに2022年2月期を初年度とする中期3ヵ年経営計画（以下、「中期経営計画」）を策定しました。中期経営計画では、「お客さま起点の経営」、「グループ経営」、「デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」）の推進」の実践を通じて、新たな成長戦略を加速してまいります。

(2024年2月期の計画数値)

売上高 3,610億円

営業利益 220億円

親会社株主に帰属する
当期純利益 140億円

以下に記載の「お客さま起点の経営」、「グループ経営」、「DXの推進」各方針における取り組みを遂行することで目標数値の達成を目指してまいります。

(ア) お客さま起点の経営

当社が目指すのは、お客さまの声をサービス開発や品質管理、営業といった自らの組織力に変え、価値ある提案へと繋げる体制です。これを実現するため、お客さまの声や施設の状況、顧客業界の市場動向といった様々なデータを収集、分析し価値ある情報へと加工していく仕組みが必要だと考えています。同時に、こうした情報分析やその成果を、自社のみならず、グループ各社やパートナー企業を含めたサービスネットワーク全体に効率的に共有する導管として、イオンディライトプラットフォームを整備していかなくてはならないと考えています。

当社では、こうした体制を構築していくため、2021年2月1日付で機構改革を実施し、営業部門と国内全支社、事業部門を再編したうえで、それらを統括する「マーケティングDX統括」を新設しました。

営業部門は、新規顧客を開拓する部隊と既存顧客内シェアを拡大する部隊に分離したうえで、既存顧客に対しては、顧客毎の取引全般に対して責任を持つアカウントマネージャーを配置し、お客さまのニーズをいち早く掴むとともに、それぞれのお客さまが属する業界の動向を把握し、分析してまいります。また、2021年3月より国内全8支社で稼働を開始したカスタマーサポートセンター（以下、「CSC」）にて各施設の情報やご要望を集約してまいります。自社分析に加え、これら顧客別・施設別の情報を分析し、サービス開発や品質管理に活かすことで、新規、既存を問わず全てのお客さまに対して、それぞれが抱える課題に最適なソリューションを提供していくことを目指します。

また、エネルギー関連サービスでは、太陽光や風力、バイオマスなど複数の電源より調達する再生可能エネルギーの活用提案が実施できる体制を早期に整備し、設備管理員による「エコチューニング※」やテクノロジーの活用と併せて、施設による環境負荷の最小化に努め、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

※エコチューニング

施設の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善などを通じて、省エネを実現する手法

(イ) DXの推進

当社では、「お客さま起点の経営」と「DXの推進」は不可分の関係にあると考えています。お客さま起点の経営体制を精度の高いものとしていくためには、より多くのお客さまの声や様々な施設の情報を収集し、イオンディライトプラットフォームの上ののせてい

く必要があります。そのためには、C S Cから遠隔制御できる施設を増やしていかなければなりません。当社では、これを実現するため、DXにより施設管理を省人化し、当社オペレーションの新たな基準として、昨年度、北海道から始めたC S Cを中心とした「エリア管理」体制を全国展開していきます。

加えて、WebサイトやSNSを活用したマーケティングや受託確度を高めるための営業活動の見える化など、販促や営業にも最新のツールを積極的に導入することで、生産性の向上を図ってまいります。

また、中国においても先進技術を取り入れたデジタルソリューションを生み出すことを目的にイオン株式会社により2019年4月に中国浙江省に設立された永旺数字科技有限公司(Aeon Digital Management Center)と連携することで、DXによる事業モデルの変革や新たなサービスの開発に取り組んでまいります。

その他、本社移転を含めたオフィスのスマート化をはじめ、デジタル技術を使った従業員の働き方改革にも取り組んでまいります。

(ウ) グループ経営

2021年3月1日に誕生したADコネクトにより、イオンディライトグループとして、大型から中小型に至るあらゆる施設へ施設管理のトータルサービスを提供できる体制が整いました。今後、ADコネクトを中・小型施設管理の中核会社としたグループ経営体制を敷くことで、新規市場開拓も含めた、より多くのお客さまへのサービス提供拡大を図ってまいります。これにより、各社がこれまでに取り組んできた事業領域の拡大とイオンディライトグループとしての企業価値向上を図ってまいります。同時に、地域性や専門性といった観点から、グループ各社やパートナー企業各社とのサービスネットワークをより一層強化していくことで地域経済圏の形成を加速してまいります。

加えて、アジア最大の成長エリアと位置付ける中国においても、グループガバナンスの強化、事業会社間におけるシナジーの最大化、イオンディライトブランドの確立を目的に蘇州市に中国事業を統括する「永旺永樂(中国)物業服務有限公司」(以下、「AD中国」)を設立しました。AD中国の設立により、中国におけるグループ経営を実現し、華中、華南を強化エリアとし各事業会社の成長を支援していくことで、アジア最大の市場である中国における成長を加速してまいります。

アセアンでは、引き続き、当社より現地法人各社に対する経営支援を実施することで成長基盤の早期確立を目指してまいります。

さらには、事業を展開する日本・中国・アセアン各地において、ESG経営の推進や地域経済圏形成の加速、事業領域の拡大、シェア拡大のための拠点づくりを推進するためのM&Aも積極的に検討してまいります。

また、カジタク事案に関する再発防止委員会は、2021年3月を持って終結し、解散いたしますが、当社では、今後もグループとしての更なる成長を果たしていくため、引き続き、グループガバナンスの強化に取り組んでまいります。その取り組みの一環として、グループ各社による財務諸表の信頼性を高めることを目的に、財務経理部門の集約化(シェアードサービス)を進めてまいります。

また、当社は、カジタク事案での反省から、不正を発生させない組織をつくるためには、仕組みやルールだけではなく、風土にも働きかけていくことが重要だと考えています。そのため、当社では新たに「組織風土委員会」を設立しました。「組織風土委員会」では、イオンディライトグループ全従業員が経営理念の実践に向けて共有すべき価値観や行動規範をまとめた「ディライトウェイ」の浸透に加え、多様な価値観を持つ人材が、自由闊達に意見を言い合えるような活気ある組織風土づくりに取り組んでまいります。

(4) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

当社は、お客さまの戦略的パートナーとして、ファシリティに関する多彩なサービスで課題解決に最適なソリューションを提供する「ファシリティマネジメント事業」を営んでおります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社および同社の子会社で当社の議決権を56.22%（直接保有55.28%）保有しております。

② 親会社との間の取引に関する事項

・当該取引が当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の必要性および取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、独立企業間原則に基づき公正且つ適正に決定しております。

・当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は親会社等との当社事業の重要な取引については、上記の留意事項や親会社等からの独立性確保の観点等を踏まえ、社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経て当該取引の可否を決定しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

・取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当する事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
イオンディライトアカデミー株式会社	30百万円	100.0%	教育・人材サービス
イオンディライトセキュリティ株式会社	30百万円	100.0%	警備
環境整備株式会社	20百万円	100.0%	総合ビル管理
株式会社ドゥサービス	10百万円	100.0%	清掃
エイ・ジー・サービス株式会社	134百万円	100.0%	設備管理・建設施工
イオンコンパス株式会社	348百万円	54.9%	旅行代理業
株式会社白青舎	60百万円	100.0%	総合ビル管理
株式会社ユーコム	30百万円	100.0%	建設施工
アクティア株式会社	100百万円	100.0%	家事支援事業
永旺永楽(中国)物業服務有限公司	143百万円	100.0%	総合ビル管理
永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司	10百万円	100.0%	総合ビル管理
武漢小竹物業管理有限公司	10百万円	100.0%	総合ビル管理
永旺永楽(上海)物業服務有限公司	13百万円	100.0%	総合ビル管理
AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD.	12百万RM	100.0%	総合ビル管理
AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD.	25,950百万ドン	100.0%	総合ビル管理
P T Sinar Jernih Sarana	12,000百万ルピア	90.0%	総合ビル管理

(注) 1. 議決権比率は間接保有を含んでおります。

2. 永旺永楽(上海)企業管理有限公司は、2020年4月に永旺永楽(上海)物業服務有限公司に社名変更しました。
3. 当社は、2020年5月にエイ・ジー・サービス(株)の株式を追加取得し、完全子会社化しました。
4. 永旺永楽(中国)物業服務有限公司は、2020年12月に増資を行い、資本金が増加しております。
5. K J S 株式会社は2021年2月に当社と合併しました。
6. 株式会社ドゥサービスとエイ・ジー・サービス株式会社は、2021年3月に合併し、イオンディライトコネクト株式会社を設立しております。
7. 株式会社ユーコムは、2021年3月に当社と合併しております。

(6) 主要な営業所 (2021年2月28日現在)

① 当社

本社

大阪本社 大阪市中央区南船場二丁目3番2号

東京本社 東京都中央区明石町8番1号

支社

北海道支社 (北海道) 東北支社 (宮城県) 関東支社 (東京都)

北陸信越支社 (新潟県) 東海支社 (愛知県) 関西支社 (大阪府)

中四国支社 (広島県) 九州支社 (福岡県)

② 子会社

イオンディライトアカデミー株式会社 (滋賀県)

イオンディライトセキュリティ株式会社 (大阪府)

環境整備株式会社 (栃木県)

株式会社ドゥサービス (大阪府)

エイ・ジー・サービス株式会社 (東京都)

イオンコンパス株式会社 (千葉県)

株式会社白青舎 (東京都)

株式会社ユーコム (東京都)

アクティア株式会社 (東京都)

永旺永楽 (中国) 物業服務有限公司 (中国 蘇州)

永旺永楽 (江蘇) 物業服務有限公司 (中国 蘇州)

武漢小竹物業管理有限公司 (中国 武漢)

永旺永楽 (上海) 物業服務有限公司 (中国 上海)

AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD. (マレーシア クアラルンプール)

AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD. (ベトナム ホーチミン)

PT Sinar Jernih Sarana (インドネシア ジャカルタ)

(7) 企業集団の使用人の状況 (2021年2月28日現在)

① 企業集団の使用人数 (連結)

区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
合 計	20,117名	△1,945名

- (注) 1. 使用人数には、他企業集団からの出向者137名を含み、当企業集団からの出向者17名は含んでおりません。
2. 使用人数には、パートタイマー7,191名(8時間換算)は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況 (単体)

区 分	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	3,691名	△2名	46.6才	12.2年
女 性	427名	46名	41.5才	8.0年
合 計 又 は 平 均	4,118名	44名	46.1才	11.8年

- (注) 1. 使用人数には、他会社からの出向者154名を含み、当社からの出向者53名は含んでおりません。
2. 使用人数には、パートタイマー2,915名(8時間換算)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先および借入額 (2021年2月28日現在)

重要な事項はありません。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、「イオンディライトコーポレートガバナンス・ガイドライン」における「資本政策の基本的な方針」を以下のとおり決議しました。

(資本政策の基本的な方針)

1. 当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主への利益還元を拡大できるよう努める。
また、資本効率に関する目安として自己資本利益率(ROE)を重視し、当面は12%水準を意識していく。
2. 年度利益の処分に当たっては、成長投資と株主還元とのバランスを重視し、安定的に配当性向35%を基準とする。

当期末配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益が116億80百万円と公表予想より増益となりましたので、上記方針に基づき公表しておりました1株当たり期末配当を35円から12円増配し47円といたします。

なお、年間では1株当たり82円となります。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 86,400,000株
- ② 発行済株式の総数（自己株式を除く） 50,002,160株
- ③ 当事業年度末の株主数 27,782名
(前期末比7,387名増)
- ④ 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数に対するその有する株式の割合の高い上位10名の株主）

順位	株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する 所有株式数の割合
1	イオン株式会社	27,613	55.22%
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,999	4.00%
3	イオンデイライト取引先持株会	1,127	2.26%
4	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,009	2.02%
5	ノーザン・トラスト・カンパニー・エイブイエフシー リ・ファイデリティ・ファンズ	801	1.60%
6	イオンデイライト従業員持株会	497	0.99%
7	クリアストリーム・バンキング・エスエー	495	0.99%
8	株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	484	0.97%
9	野村信託銀行株式会社（投資口）	456	0.91%
10	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン 140051	401	0.80%

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式4,167千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.69%）を所有しております。

3. 新株予約権等に関する事項 (2021年2月28日現在)

新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)

当事業年度末日における当社取締役 (社外取締役を除く) が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況は、次のとおりであります。

名称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第8回新株予約権 (2015年5月11日)	2015年6月10日～ 2030年6月10日	16個	1,600株	1名	1株当たり 2,841円	1株当たり 0.5円
第9回新株予約権 (2016年5月10日)	2016年6月10日～ 2031年6月10日	76個	7,600株	3名	1株当たり 2,689円	1株当たり 0.5円
第10回新株予約権 (2017年5月10日)	2017年6月10日～ 2032年6月10日	104個	10,400株	4名	1株当たり 3,167円	1株当たり 0.5円
第11回新株予約権 (2018年5月10日)	2018年6月10日～ 2033年6月10日	106個	10,600株	4名	1株当たり 3,439円	1株当たり 0.5円
第13回新株予約権 (2020年5月11日)	2020年6月10日～ 2035年6月10日	92個	9,200株	2名	1株当たり 2,738円	1株当たり 0.5円

新株予約権の行使の条件 (各回共通)

1. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。
2. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
 - (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

(注) 社外取締役には新株予約権を付与していません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2021年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 兼社長執行役員	濱 田 和 成	グループCEO	PT Sinar Jernih Sarana 代表コミサリス
取 締 役 兼副社長執行役員	山 里 信 夫	国内グループFM事業COO	
取 締 役	辻 晴 芳		イオンペット株式会社 取締役会長 株式会社ジーフット 取締役
取 締 役	佐 藤 博 之		株式会社白青舎 監査役 名古屋四日市国際港湾株式会社 代表取締役社長
取 締 役	藤 田 正 明		
取 締 役	本 保 芳 明		観光庁 参与 ケイヒン株式会社 社外取締役 国連世界観光機関駐日事務所 代表
常 勤 監 査 役	三 津 井 洋		永旺永楽（中国）物業服務有限公司 監事 PT Sinar Jernih Sarana コミサリス
監 査 役	西 松 正 人		イオンモール株式会社 監査役 イオン北海道株式会社 監査役
監 査 役	河 邊 有 二		イオンリテール株式会社 監査役 株式会社ダイエー 監査役 イオンクレジットサービス株式会社 監査役
監 査 役	高 橋 司		勝部・高橋法律事務所 パートナー 日本電気硝子株式会社 監査役 株式会社日本触媒 監査役

- (注) 1. 2020年5月14日開催の定時株主総会終結の時をもって、四方 基之氏は取締役を退任、森橋 秀伸氏、津末 浩治氏は監査役を辞任いたしました。
2. 取締役のうち佐藤 博之、藤田 正明、本保 芳明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち三津井 洋、高橋 司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役 佐藤 博之、同 藤田 正明および同 本保 芳明ならびに監査役 高橋 司の各氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定し、同取引所に対して届出しております。

(ご参考) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	生 田 徳 明	グループ戦略・デジタルソリューション統括 兼 グループ戦略本部長
常務執行役員	三 宅 康 男	中国事業統括
常務執行役員	堀 江 泰 文	資材・自販機統括
執 行 役 員	宮 前 吾 郎	マーケティングDX統括
執 行 役 員	北 林 譲 二	イオングループ営業本部長
執 行 役 員	宮 本 弘 紀	カスタマーサクセス本部長
執 行 役 員	豆 鞘 亮 二	グループ財務経理本部長 (CFO)
執 行 役 員	越 智 広 昭	アセアン事業COO 兼 関連企業本部長
執 行 役 員	陳 留 杭	中国事業COO 兼 永旺永楽 (江蘇) 物業服務有限公司 副董事長 兼 総経理
執 行 役 員	関 竹 娟	武漢小竹物業管理有限公司 副董事長 兼 総経理
執 行 役 員	山 本 保	品質管理本部長
執 行 役 員	高 見 尚 代	グループコンプライアンス本部長 (CCO)
執 行 役 員	二 宮 大 祐	グループ人事総務IT本部長
執 行 役 員	稲 田 哲	法人営業本部長

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	6名	106百万円	無報酬の1名は含んでおりません。
うち社外取締役	3名	28百万円	
監 査 役	3名	18百万円	無報酬の3名は含んでおりません。
うち社外監査役	3名	18百万円	
計	9名	125百万円	
うち社外役員	6名	46百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年5月24日開催の定時株主総会において年額590百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1990年5月18日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動に関する事項

取締役 佐藤 博之氏は2020年度の取締役会17回中17回に出席し、グローバル企業での豊富な経験や経営者としての幅広い見識に基づき、健全且つ効率的な経営の推進について議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

取締役 藤田 正明氏は2020年度の取締役会17回中17回に出席し、異業種横断・グローバルなビジネス展開・マネジメントに関する経営的知見と人材育成に関する幅広い見識に基づき、経営やコーポレート・ガバナンス向上に向け議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

取締役 本保 芳明氏は2020年度の取締役会17回中17回に出席し、運輸関連行政や海外、観光分野での豊富な経験と人材育成に関する幅広い見識に基づき、議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

常勤監査役 三津井 洋氏は2020年度就任後の取締役会14回中14回、監査役会16回中16回に出席し、親会社グループの経営管理の知見および経営戦略的視点を活かし、議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

監査役 高橋 司氏は2020年度の取締役会17回中16回、監査役会19回中17回に出席し、法律・コンプライアンスに関する豊かな経験と見識を活かし、議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施するとともに、適宜、支社、支店、グループ会社等の現場往査を行っております。

② 社外役員の重要な兼職の状況

社外役員の重要な兼職先は、「(1)取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりです。

佐藤 博之氏が監査役を兼職する株式会社白青舎は、当社の子会社であります。

三津井 洋氏が監事を兼職する永旺永楽(中国)物業服務有限公司、また同氏がコミサリスを兼職するPT Sinar Jernih Saranalは、当社の子会社であります。

その他の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役 佐藤 博之氏、同 藤田 正明氏および同 本保 芳明氏、ならびに社外監査役 三津井 洋氏および同 高橋 司氏と、会社法第423条第1項の責任につき、各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、この限度を超える社外役員の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	87百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	173百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

有限責任監査法人トーマツに対して、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」適用に関する助言・指導費用を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は「会計監査人の選解任等に関する基本方針」を定め、会計監査人の適正性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制と、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制について、その基本方針を2020年5月26日開催の取締役会で次のとおり決議いたしました。

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（法令定款遵守体制）
- ・当社は、法令・定款の遵守はもとより、経営理念と行動規範を常に意識して、高い倫理観を持って行動する。
 - ・当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、以下の体制整備を行う。
 - (ア)取締役会は、取締役会規則・同付議基準に基づく重要事項の決定を行うとともに、経営・業務執行の監督を行う。取締役は相互に牽制機能を発揮しつつ、重要な意思決定および業務執行が法令・定款に適合することを確認する。
 - (イ)取締役会は、コンプライアンス担当役員を選任し、その配下にグループコンプライアンス部を置く。コンプライアンス担当役員、グループコンプライアンス部は、当社およびその連結子会社（以下、「当社グループ」という。）のコンプライアンス強化に必要な施策を実施する。
 - (ウ)当社のグループコンプライアンス部は、グループ会社にて役員と兼務しないコンプライアンス委員を指名し、当社のグループコンプライアンス本部長のもと、その活動の適正性の評価ならびに当該委員の選解任を行う。
 - (エ)当社は、就業規則等において、法令、社内規程等の誠実な履行を社員に義務付けるほか、定期的あるいは随時実施するコンプライアンス研修等でグループの役職員のコンプライアンス意識を高める。
 - (オ)当社は、内部通報制度を設け、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
 - (カ)内部監査部門であるグループ経営監査部は、コンプライアンス体制の有効性を監査・評価する。
 - (キ)監査役および監査役会は、法令および定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に求める。
- ②取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存管理体制）
- ・当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定保存文書ならびにその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。
 - (ア)当社は、取締役の業務執行に係る重要な文書または電磁的媒体記録を、法令および文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存し管理する。

- (イ) 当社は、取締役および監査役からのこれら文書の閲覧要請には即時対応する。
- (ウ) 当社は、情報セキュリティ管理規程、個人情報安全管理規程等の社内規程に則って、適切に情報管理を行うとともに、規程の見直し等を適宜行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制（損失危機管理体制）

- ・当社は、事業活動において予測される諸々のリスクに対し、必要な判断と対処を行うため、以下の体制を整備する。
 - (ア) 平常時のリスク管理については、リスクカテゴリー別に定めるリスク所管部署が、リスクの管理を行い、リスク事象発生の未然防止や損失の低減を図る。
 - (イ) グループコンプライアンス部を事務局とするリスク管理委員会が、各リスク所管部が実施するリスクの評価・分析ならびに対策案等を総括し、また、グループ各社毎のリスクシナリオを検証、その結果を定期的に取り締役に報告する。なお、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに監査役に報告する。
 - (ウ) 危機時には、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、平常時以上に迅速な意思決定と執行を可能にする。また、危機時の事業継続に関する基本規程（BCP基本規程）、BCP基本規程細則、災害復旧対応ハンドブック等の規程・マニュアルを整備し、定期的に規程・マニュアルの手直しを行うとともに、防災訓練を計画的に実施する。
 - (エ) グループ経営監査部は、リスクマネジメントポイントに沿ったリスクシナリオを作成し、リスク所管部の監査等を通じて、リスク管理の有効性を評価する。
- ・当社は、経営理念に掲げた「環境価値の創造」を具現化するものとして業務品質に徹底的に拘り、将来にわたってお客様に支持される品質を維持、改善するために、以下の体制を整備する。
 - (ア) 当社は、統合（品質・環境）マニュアルを制定し、内容を随時見直す。
 - (イ) 当社は、業務管理規程・マニュアル等に基づく業務実施を徹底するため、センター長全員にISO監査員資格者教育を施す。また、ISO監査員資格保有者による相互監査を、毎年全センターで実施することにより、その実効性を確認する。

④取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率性確保体制）

- ・当社は、取締役の効率的な職務執行を確保するため、以下の体制を整備する。
 - (ア) 当社は、取締役会規則を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、決裁規程・職務責任権限規程等で取締役会決議事項以外の意思決定についても決裁権限を明確にし、また業務遂行に必要な組織の分掌、職務の範囲および責任を明確にする。
 - (イ) 取締役会は、経営の重要な意思決定と経営・業務執行の監督に十分な審議を尽くす。また、執行役員制度の導入で業務執行の効率化を図るとともに、執行役員会、

- 支社経営会議、国内グループ経営会議、海外グループ経営会議等の会議体を活用しグループの効率的な経営を図る。
- (ウ) 当社は、職務執行の公正さを監督する機能を強化するため、複数の独立社外取締役を取締役に含める。取締役会は、任意の諮問委員会として指名・報酬諮問委員会と評価諮問委員会を設置し、独立社外取締役をその委員とする。
- (エ) 当社は、これら当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を、イオンディライトコーポレートガバナンス・ガイドラインとして明文化し開示する。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制（企業集団内部統制）
- ・当社とイオン株式会社およびイオングループ各社、またはイオンディライトの子会社との取引については、利益相反の防止を図り、その適正を確保する。
 - ・当社グループは、基本思想・理念を共有するとともに、グループ内部統制を強化するため、以下の体制を整備する。
 - (ア) 当社は、関係会社管理規程において、子会社が親会社に対して報告を要する事項、事前の了承を要する事項等を定め、親会社による子会社のガバナンスの基本的な枠組みを定める。また当社は、原則として、子会社に対して取締役および監査役を派遣し、子会社の経営の監督を行う。
 - (イ) 当社は、月次で子会社から業績報告を受領するほか、当社取締役と子会社社長をメンバーとする国内グループ経営会議、海外グループ経営会議を開催し、子会社の経営状態を把握するとともに、グループガバナンスとしての個社別の成長戦略、予算実績管理、内部統制システムを構築する。
 - (ウ) 当社グループは、共通で統一的な枠組みの下で、コンプライアンス、内部通報制度を運営する。当社は、当社グループの役職員に対して、毎年、コンプライアンスに関する研修を行い、コンプライアンスの意識を醸成する。グループコンプライアンス部は、グループ各社に任命したコンプライアンス委員と連携し、各社の経営者、従業員に対するコンプライアンス意識向上に資する活動を行う。加えて、当社グループの内部通報制度を周知徹底するとともに、グループ各社の経営陣からは独立した形で運用する。
 - (エ) 当社グループは、財務報告にかかる内部統制、リスク管理、内部監査に関しては、グループ内で基本方針を共有しつつ、子会社の事業内容・規模・事業の複雑性等を考慮の上、個別に報告・運用の体制を決める。
 - (オ) 監査役、グループ経営監査部は、子会社を定期的に監査・監督する。グループ経営監査部は、過去の業務監査実績や内部通報実績等を総合的に判断し、リスクが高いと判断する子会社に対して特に入念な業務監査を実施する。

- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（監査役スタッフ配置）
- ・当社は、監査役を補助するため、監査役の求めにより専属の使用人を監査役室に配置する。
 - ・監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役の業務補助を行う。
- ⑦監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役スタッフ独立性）
- ・当社は、監査役室に属する使用人の採用・選定・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役または監査役会の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行う。
 - ・当社は、当該使用人についての懲戒手続きを開始する場合には、常勤監査役または監査役会の同意を得る。
- ⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項（監査役への報告体制）
- ・当社グループの役職員は、当社グループの業務または業績に重大な影響を与える事実、法令違反その他のコンプライアンス上の問題を発見・認識した場合、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
 - ・グループ経営監査部、グループコンプライアンス部等は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況等を、定期的に当社監査役に報告する。
 - ・監査役は、取締役会およびその他経営に関する重要な会議に出席し、自由に意見を述べることができる。
 - ・当社は、当社グループの内部通報制度の所管部署をグループコンプライアンス部と定める。監査役は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、所管部から定期的または随時報告を受ける。
 - ・当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員および内部通報制度の利用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行い、または報復的言動を行うことを一切禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（監査役監査実効性確保体制）
- ・当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を整備する。
(ア) 監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換し、効果的な監査業務の遂行を図る。

- (イ) 監査役は、グループ経営監査部と緊密な連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
- (ウ) 監査役は、会計監査人或いは社外取締役とも情報交換し、緊密に連携を図る。
- (エ) 当社グループの役職員は、監査役の業務の執行に関する事項について、監査役から報告ならびに関係資料の提出を求められたときは、迅速かつ誠実に対応するものとする。
- ・当社は、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときはこれに応じる。
 - (ア) 当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - (イ) 当社は、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ一定額の予算を設ける。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の請求に基づき処理する。

⑩反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求に対しては法的な対応を行うとともに、外部専門機関とも連携し組織として対応する。
- ・当社は、取引先が反社会的勢力であること、若しくは反社会的勢力と取引関係にあることが判明した場合、または取引先に暴力的、脅迫的な反社会的言動があった場合は、直ちに取引・契約を解除する。
- ・反社会的勢力からの要求についての対応部署をグループ法務部と定め、外部機関からの情報収集を積極的に行い、反社会的勢力の排除に努める。

⑪財務報告に係る内部統制のための体制

- ・当社は、内部統制報告制度に従って「財務報告に係る内部統制規則」を整備し、教育・指導、運用評価を行い、当社グループの財務報告の正確性・信頼性確保に取り組む。

(2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、上記の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムの整備・運用をしております。当連結会計年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（法令定款遵守体制）

- ・当社は、取締役会規則をはじめとした社内規程を制定するとともに、コンプライアンス担当執行役員（CCO）を置き、取締役が法令および定款に従って行動するよう徹底し

ております。当事業年度において取締役会を17回開催し、各議案について審議、業務の執行状況の監督を行っております。なお、取締役会の開催のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規程に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を2回行っております。また、当社の取締役・執行役員を対象に役員コンプライアンス研修を実施しております。

- ・コンプライアンス担当執行役員をコンプライアンス統括責任者とし、その配下にグループコンプライアンス部を置いております。コンプライアンス担当執行役員、グループコンプライアンス部は、当社グループのコンプライアンス強化に必要な施策を実施するとともに、定期的にと取締役会において取り組み状況を報告しております。
- ・『イオンディライトグループコンプライアンス基本規程』を制定し、グループ会社を含め、組織ごとにコンプライアンス責任者およびコンプライアンス所管部署を定め、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めております。
- ・就業規則等において、法令、社内規程等の誠実な履行を社員に義務付けるとともに、イオングループ全体の取り組みとして『冊子：コンプライアンス基礎2017』を配布し、社員のコンプライアンスに対する意識の向上に取り組んでいます。
- ・内部通報制度を設け、企業活動上の不適切な問題の早期発見と改善に努め、再発防止を図っております。なお、内部通報窓口であるグループコンプライアンス部より内部通報の状況について定期的にと取締役会に報告しております。また、当社内の内部通報窓口に加え、当社グループ全体の内部通報窓口を社外の弁護士事務所に設けております。
- ・内部監査部門であるグループ経営監査部は、コンプライアンス体制の有効性を監査・評価するとともに定期的にと取締役会において報告しております。

②取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存管理体制）

- ・当社は、株主総会議事録および取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書および情報について、文書管理規程、イオンディライトグループ情報セキュリティ管理規程、イオンディライトグループ個人情報安全管理規程等の必要な規程を制定し、これらの規程等に従い情報を適切に保存および管理する体制としております。また、取締役および監査役からのこれら文書の閲覧要請には即時対応する体制としております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制（損失危機管理体制）

- ・当社は、平常時のリスク管理については、リスクカテゴリー別に所管部署を定め、リスク事象発生の未然防止に努め、損失の低減を図っております。また、大規模災害発生等の危機時の対応については『危機時の事業継続に関する基本規程（BCP基本規程）』、『BCP基本規程細則』等の必要な規程および『災害復旧対応ハンドブック』等のマニュアルを制定、防災訓練を計画的に実施し、災害が発生した場合の対応に備えておりま

す。なお、経営上および事業展開上発生が懸念されるリスクについては、グループコンプライアンス部を事務局とするリスク管理委員会を開催し、リスクの分析、対処法について検討、また、グループ各社毎のリスクシナリオを検証し、定期的に取り締役会において報告することとしております。グループ経営監査部は、リスク管理の有効性に応じて内部監査および子会社監査を実施しております。

- ・当社は、業務品質の維持・向上を目的に統合（品質・環境）マニュアルを制定しております。また、統合（品質・環境）マニュアルに基づく業務実施を徹底するため、センター長にISO監査員資格者教育を実施し、センター長による相互監査により、その実効性を確認しております。

④取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率性確保体制）

- ・当社は、取締役会規則を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にしております。また、取締役会決議事項以外の意思決定についても決裁規程、職務責任権限規程等で決裁権限、また業務遂行に必要な組織の分掌、職務の範囲および責任を明確にしております。
- ・取締役の員数6名のうち半数となる3名を独立社外取締役とすることで、経営陣の提案を多角的に検討し、取締役に対する実効性の高い監督を行うとともに、迅速果断な意思決定を支援することで、経営の効率性を担保できる体制としております。
- ・執行役員制度の導入により、取締役の監督機能と執行役員の執行機能を明確に分離することで、取締役会が経営の枠組みなどの重要な意思決定と監督機能に集中できる体制としております。
- ・職務執行の公正さの監督とその適性の評価をするため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会と評価諮問委員会を設置し、独立社外取締役をその委員としております。
- ・コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を、イオンディライトコーポレートガバナンス・ガイドラインとして明文化し開示しております。

⑤当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制（企業集団内部統制）

- ・当社とイオン株式会社およびイオングループ各社、またはイオンディライトの子会社との取引については、利益相反の防止を図るとともに、取締役会規則および職務責任権限規程に基づき審議し、その適正を確保しております。
- ・子会社が親会社に対して報告を要する事項、事前の了承を要する事項等を関係会社管理規程に定めるとともに、親会社による子会社のガバナンスの基本的な枠組みを定めております。また、原則として、子会社に対して取締役および監査役を派遣し、子会社の経営の監督を行っております。

- ・月次で子会社から業績報告を受領するほか、当社取締役と子会社社長をメンバーとする国内グループ経営会議、海外グループ経営会議を開催し、子会社の経営状態を把握するとともに、グループガバナンスとしての個別別の成長戦略、予算実績管理、内部統制システム構築を行っております。
- ・当社グループは、共通で統一的な枠組みの下で、コンプライアンス、内部通報制度を運営しており、当事業年度においては子会社の社長を対象に役員コンプライアンス研修、幹部社員を対象にしたイオン行動規範幹部研修を実施し、コンプライアンス意識を醸成しました。
- ・当社グループは、更なるグローバル化を推進するため国際部を設置しており、内部統制上強化が必要な情報について、国内子会社に対しては関係会社管理部が、海外現地法人に対しては国際部が主管部署として一元的に情報発信を行う体制を整えております。
- ・子会社のリスク管理については、主管であるグループコンプライアンス部が毎月リスクに関する報告書の提出を各社に求め、グループ全体のリスク管理を実行しております。
- ・監査役、グループ経営監査部は、子会社を定期的に監査・監督する体制としております。また、グループ経営監査部は、過去の業務監査実績や内部通報実績等によりリスクが高いと判断する子会社に対して特に入念な業務監査を実施し、定期的に取締役会に報告しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（監査役スタッフ配置）

- ・当社は、監査役を補助するために専属の使用人1名を監査役室に配置しております。

⑦監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役スタッフ独立性）

- ・当社は、監査役室に属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については常勤監査役または監査役会の同意を得ることとしております。

⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項（監査役への報告体制）

- ・当社の取締役および使用人は、当社の業務または業績に重大な影響を与える事実、法令違反その他のコンプライアンス上の問題が発生した場合は、監査役に速やかに報告するものとしております。
- ・グループ経営監査部、グループコンプライアンス部等は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況等を定期的に監査役に報告を行う体制としております。また、当社グループの内部通報制度の所管部署をグループコンプライアンス部と定めており、これらの内部通報の状況についても定期的または随時監査役に報告することとしております。

- ・監査役は、取締役会に加え執行役員会等の経営に関する重要な会議に出席し、自由に意見を述べる体制としております。
- ・当社は、『イオンディライトグループ内部通報の取り扱いに関する規程』を制定し、内部通報制度の利用者(以下、「通報者」という。)の保護を明文化しております。また、同規程では通報者への不利な取扱いまたは報復的言動を行った者に対する処罰も含め明文化しております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(監査役監査実効性確保体制)

- ・監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換しております。また、社外取締役および会計監査人についても定期的に監査役会への出席を求め意見交換を行っております。
- ・監査役は、グループ経営監査部と緊密な連携を図り、実効的な監査業務を遂行する体制としております。
- ・当社グループの役職員は、監査役の業務の執行に関する事項について、監査役から報告ならびに関係資料の提出を求められたときは、迅速かつ誠実に対応するものとしております。
- ・当社は、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときはこれに応じるものとしております。

⑩反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社は、反社会的勢力への対応に関する規程を制定し、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求には法的対応を行うこととしております。また、取引に係る契約書について「反社会的勢力の排除」の条項を設け、過去からの契約についても「反社会的勢力の排除」の条項がない契約については更新等の機会に条項を盛り込むこととし、万一取引先が基準に該当した場合は直ちに契約を解除することとしております。また、大阪府企業防衛連合協議会のみなみ企業懇談会に加入し、積極的な情報収集を行い反社会的勢力の排除に努めております。

⑪財務報告に係る内部統制のための体制

- ・当社は、内部統制報告制度に従って「財務報告に係る内部統制規則」を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用評価を行い、内部統制報告書を提出しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当する事項はありません。

※ 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	110,008	流動負債	44,123
現金および預金	59,773	支払手形および買掛金	22,170
受取手形および売掛金	39,176	電子記録債権	4,188
電子記録債権	3,182	短期借入金	299
たな卸資産	2,006	未払金	7,227
その他の	6,082	未払法人税等	1,147
貸倒引当金	△212	賞与引当金	1,325
		役員業績報酬引当金	81
固定資産	26,556	資産除去債務	127
有形固定資産	9,481	売上値引引当金	130
建物	1,671	その他の	7,425
器具備品	4,264	固定負債	4,160
土地	2,000	繰延税金負債	876
その他の	1,545	役員退職慰労引当金	114
無形固定資産	5,518	退職給付に係る負債	1,594
のれん	3,938	資産除去債務	234
その他の	1,579	売上値引引当金	192
投資その他の資産	11,557	その他の	1,147
投資有価証券	3,960	負債合計	48,283
繰延税金資産	4,840	(純資産の部)	
その他の	2,766	株主資本	86,685
貸倒引当金	△11	資本金	3,238
資産合計	136,565	資本剰余金	13,226
		利益剰余金	80,344
		自己株式	△10,123
		その他の包括利益累計額	662
		その他有価証券評価差額金	1,042
		為替換算調整勘定	△30
		退職給付に係る調整累計額	△349
		新株予約権	119
		非支配株主持分	814
		純資産合計	88,281
		負債純資産合計	136,565

連結損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		300,085
売上原価		262,910
売上総利益		37,175
販売費および一般管理費		21,945
営業利益		15,230
営業外収益		
受取利息	20	
受取配当金	68	
助成金収入	164	
持分法による投資利益	79	
その他	100	432
営業外費用		
支払利息	38	
その他	356	395
経常利益		15,268
特別利益		
雇用調整助成金	435	
投資有価証券売却益	33	469
特別損失		
減損損失	1,659	
事業譲渡損失	1,253	
新型コロナウイルス対応による損失	482	
その他	1,690	5,086
税金等調整前当期純利益		10,651
法人税、住民税および事業税	2,383	
法人税等調整額	△3,302	△919
当期純利益		11,570
非支配株主に帰属する当期純利益		△110
親会社株主に帰属する当期純利益		11,680

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,238	13,880	72,063	△10,208	78,972
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,398		△3,398
親会社株主に帰属する当期純利益			11,680		11,680
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		10		85	96
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△664			△664
連結範囲の変動			△1		△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△653	8,281	85	7,712
当期末残高	3,238	13,226	80,344	△10,123	86,685

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
	そ の 他 有 価 証 為 替 換 算 退 職 給 付 に 係 る 其 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	そ の 他 有 価 証 為 替 換 算 退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	為 替 換 算 退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額
当連結会計年度期首残高	487	18	△592	△86
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				
連結範囲の変動				
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	555	△49	243	748
連結会計年度中の変動額合計	555	△49	243	748
当期末残高	1,042	△30	△349	662

	新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当連結会計年度期首残高	186	2,213	81,286
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△3,398
親会社株主に帰属する当期純利益			11,680
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			96
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△664
連結範囲の変動			△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△66	△1,399	△717
連結会計年度中の変動額合計	△66	△1,399	6,995
当期末残高	119	814	88,281

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 25社
- ・主要な連結子会社の名称
 - イオンディライトアカデミー株式会社
 - イオンディライトセキュリティ株式会社
 - 永旺永楽(中国)物業服務有限公司
 - 環境整備株式会社
 - 株式会社ドゥサービス
 - エイ・ジー・サービス株式会社
 - イオンコンパス株式会社
 - AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD.
 - 永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司
 - AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD.
 - 武漢小竹物業管理有限公司
 - 株式会社白青舎
 - 永旺永楽(上海)物業服務有限公司
 - 株式会社ユーコム
 - PT Sinar Jernih Sarana
 - アクティア株式会社
 - 他9社

なお、蘇州市濱永物業有限公司は、当連結会計年度において当社子会社である永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司の子会社として設立したため、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、K J S 株式会社は当社との合併により、当社子会社である環境整備株式会社の子会社関東エンジニアリング株式会社は環境整備株式会社との合併により、永旺永楽深蘭科技(上海)有限公司は解散により、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 2社
会社名
 - 株式会社菊川石山ソーラー
 - 株式会社菊川堀之内谷ソーラー
- (2) 持分法を適用していない関連会社
新長田まちづくり株式会社、新浦安駅前PFI株式会社の2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。
- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、仮決算に基づく計算書類を使用しております。

招集
通知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司など17社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料および貯蔵品

材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として定額法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………3年～47年

エリア管理設備機器……………6年～15年

器具備品……………3年～20年

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、のれんは5年から20年の期間で償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金……………役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- ⑤ 売上値引引当金……………将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は発生時に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、当連結会計年度内に概ね収束したものととして会計上の見積りを行っております。

しかしながら、当社グループの一部事業への影響は、翌連結会計年度も残る想定から会計上の見積りを行っております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

現金および預金	95百万円
投資有価証券	34百万円
投資その他の資産 その他（差入保証金）	15百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,943百万円

3. たな卸資産の内訳

商品	1,687百万円
仕掛品	86百万円
原材料および貯蔵品	232百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等を特別利益として計上しております。

2. 減損損失の内容

用 途	場 所	種 類	減 損 損 失（百万円）
事業用資産	名古屋市緑区	建物及び構築物（純額）	0
		その他（有形固定資産）	1
		その他（無形固定資産）	8
	三重県鈴鹿市	建物及び構築物（純額）	1
		工具、器具及び備品（純額）	0
		その他（有形固定資産）	0
	愛知県岡崎市	建物及び構築物（純額）	0
		工具、器具及び備品（純額）	0
		その他（有形固定資産）	1
	愛知県豊橋市	建物及び構築物（純額）	2
		工具、器具及び備品（純額）	0
		その他（有形固定資産）	0
	名古屋市中村区	建物及び構築物（純額）	18
		工具、器具及び備品（純額）	11
		その他（有形固定資産）	6
	大阪市中央区	その他（有形固定資産）	435
その他	東京都港区	のれん	105
	インドネシア	のれん	1,064
合計			1,659

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込めないものはゼロとしております。

また、のれんの減損判定に係るグルーピング方法は連結会社単位に行っております。

上記ののれんは、一部子会社の株式取得時に検討した事業計画において想定した収益が見込めなくなったことから、未償却残高を減損した損失であります。回収可能価額は使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことからゼロとして評価しております。

3. 事業譲渡損

当社連結子会社で営んでいた証明写真機事業の分離に伴う臨時損失を、事業譲渡損として特別損失に計上しております。

4. 新型コロナウイルス感染症対応による損失

新型コロナウイルス感染症拡大により、政府及び各自治体からの営業自粛や緊急事態宣言が発令され、当社グループが受託管理する店舗等施設で臨時休業や営業時間の短縮が実施されました。これに伴い、従業員に対し支給した休業補償手当等を、新型コロナウイルス感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

5. 法人税、住民税および事業税

法人税、住民税および事業税には、国内子会社の過年度（2015年2月期～2019年2月期）法人税等に係る更正の請求等に伴う還付税額1,070百万円が含まれております。

6. 売上値引引当金戻入益

売上高に、売上値引引当金戻入益247百万円が計上されております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 54,169,633株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
普通株式	4,202,659	214	35,400	4,167,473

(注1) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加

214株

(注2) 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による減少

35,400株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	1,648	33.00	2020年2月29日	2020年4月30日
2020年10月7日 取締役会	普通株式	1,749	35.00	2020年8月31日	2020年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,350	47.00	2021年2月28日	2021年5月6日

4. 新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 39,400株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、主として自己資金によっております。

受取手形および売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れのリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形および買掛金等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金および長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）は運転資金に係る調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金および預金	59,773	59,773	-
(2) 受取手形および売掛金	39,176	38,969	△206
(3) 電子記録債権	3,182	3,176	△6
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3,285	3,285	-
資産計	105,417	105,205	△212
(1) 支払手形および買掛金	22,170	22,170	-
(2) 電子記録債務	4,188	4,188	-
(3) 短期借入金	299	299	-
(4) 未払金	7,227	7,227	-
(5) 未払法人税等	1,147	1,147	-
負債計	35,032	35,032	-

(注) 金融商品の時価の算定方法および有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金および預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形および売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

これらの時価は、債権額から信用リスクに相当する金額を控除した価格によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券および投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形および買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、ならびに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	1,746円88銭
1 株当たり当期純利益	233円69銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	233円47銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	80,671	流 動 負 債	35,882
現金および預金	38,725	支払手形	988
受取手形	2,277	電子記録債権	4,102
電子記録債権	2,968	買掛金	19,208
売掛金	29,607	未払金	5,427
たな卸資産	1,725	未払費用	138
前払費用	1,890	未払法人税等	471
前払費用	543	前受金	694
関係会社短期貸付金	730	預り金	1,714
未収入金	1,853	賞与引当金	848
その他の他金	527	役員業績報酬引当金	11
貸倒引当金	△178	資産除去債務	122
固 定 資 産	41,863	売上値引引当金	130
有形固定資産	5,491	その他の他	2,022
建物	798	固 定 負 債	1,186
工機	762	退職給付引当金	47
器具備品	3,551	資産除去債務	133
土地	73	売上値引引当金	192
建設仮勘定	77	その他の他	812
その他の他	228	負 債 合 計	37,068
無 形 固 定 資 産	4,715	(純資産の部)	
のれん	3,552	株 主 資 本	84,370
ソフトウエア	934	資本	3,238
その他の他	228	資本剰余金	19,647
投 資 そ の 他 の 資 産	31,656	資本準備金	2,963
投資有価証券	2,416	その他の資本剰余金	16,684
関係会社株式	13,115	利 益 剰 余 金	71,607
関係会社出資金	8,781	利益準備金	395
長期貸付金	22	その他の利益剰余金	71,211
関係会社長期貸付金	400	別途積立金	7,120
破産更生債権等	8	繰越利益剰余金	64,091
長期前払費用	516	自 己 株 式	△10,123
繰延税金資産	5,113	評価・換算差額等	977
その他の他金	1,301	その他有価証券評価差額金	977
貸倒引当金	△18	新 株 予 約 権	119
資 産 合 計	122,535	純 資 産 合 計	85,466
		負 債 純 資 産 合 計	122,535

損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		251,136
売上原価		223,094
売上総利益		28,041
販売費および一般管理費		14,742
営業利益		13,299
営業外収益		
受取利息	81	
受取配当金	1,237	
その他	26	1,345
営業外費用		
支払利息	3	
為替差損	15	
その他	28	47
経常利益		14,596
特別利益		
投資有価証券売却益	32	
雇用調整助成金	8	40
特別損失		
抱合せ株式会社消滅差損	2,331	
関係会社株式評価損	1,414	
減損	436	
その他	190	4,372
税引前当期純利益		10,265
法人税、住民税および事業税	2,415	
法人税等調整額	970	3,385
当期純利益		6,879

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	3,238	2,963	16,673	19,637	395	7,120	60,611	68,126	△10,208	80,793
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△3,398	△3,398		△3,398
当期純利益							6,879	6,879		6,879
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			10	10					85	96
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	10	10	-	-	3,480	3,480	85	3,576
当 期 末 残 高	3,238	2,963	16,684	19,647	395	7,120	64,091	71,607	△10,123	84,370

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	697	697	186	81,676
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△3,398
当期純利益				6,879
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				96
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	279	279	△66	213
事業年度中の変動額合計	279	279	△66	3,790
当 期 末 残 高	977	977	119	85,466

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

- ① 商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 原材料および貯蔵品
材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法

- （リース資産を除く） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 3年～47年 |
| エリア管理設備機器 | 6年～15年 |
| 器具備品 | 3年～20年 |

(2) 無形固定資産……………定額法

- （リース資産を除く） なお、のれんについては20年の期間で償却しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。
- (3) 役員業績報酬引当金……………役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 売上値引引当金……………将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式により処理しております。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当事業への影響は、当事業年度内に概ね収束したものととして会計上の見積りを行っております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	
現金および預金	95百万円
関係会社株式	29百万円
投資有価証券	5百万円
投資その他の資産 その他（差入保証金）	15百万円
2. 保証債務	
下記の関係会社に対して保証を行っております。	
AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD.	160百万円
PT Sinar Jernih Sarana	125百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	11,422百万円
4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	272百万円
短期金銭債務	3,726百万円
5. たな卸資産の内訳	
商品	1,683百万円
原材料及び貯蔵品	41百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	68,202百万円
仕入高	21,375百万円
販売費および一般管理費	1,474百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,276百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	4,167,473株
------	------------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	259百万円
貸倒引当金	57百万円
未払事業税等	100百万円
未払金	604百万円
退職給付引当金	14百万円
関係会社株式	1,161百万円
関係会社出資金	285百万円
売上値引引当金	98百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	2,293百万円
その他	977百万円
繰延税金資産小計	5,853百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	—
将来減算一次差異等の合計に係る評価性引当額	△148百万円
評価性引当額小計	△148百万円
繰延税金資産合計	5,704百万円
繰延税金負債	
合併引継有価証券に係る一時差異	161百万円
その他有価証券評価差額金	430百万円
繰延税金負債合計	591百万円
繰延税金資産の純額	5,113百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	2,293	2,293
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	2,293	(b) 2,293

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当事業年度末に計上している繰延税金資産については、過去及び当事業年度の課税所得や将来の課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5%
住民税等均等割	2.4%
のれん	2.0%
評価性引当の増減	1.4%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0%

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	イオン株式会社	(被所有) 直接 55.3% 間接 0.9%	消費寄託	消費寄託(注1)	31,000	関係会社寄託金	-
				消費寄託金の返還 (注1)	31,000		

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親子会社の社	イオンリテール株式会社	-	設備管理、警備、清掃、建設施工の請負、資材等の販売、自動販売機の管理 役員の兼務	売上高	66,595	電子記録債権	1,195
						売掛金	6,378
親子会社の社	イオンモール株式会社	(所有) 直接 0.4% (被所有) 直接 0.2%	設備管理、警備、清掃、建設施工の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	21,202	電子記録債権	1,244
						売掛金	2,536
親子会社の社	イオン北海道株式会社	(所有) 直接 0.2%	設備管理、警備、清掃、建設施工の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	10,021	受取手形	877
						売掛金	1,032
親子会社の社	イオン九州株式会社	(所有) 直接 0.3%	設備管理、警備、清掃、建設施工の請負、資材等の販売、自動販売機の管理	売上高	8,184	電子記録債権	177
						売掛金	1,093

取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注1) 消費寄託の金利については、市場金利を勘案して利率等を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	1,706円87銭
1株当たり当期純利益	137円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	137円50銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年4月8日

イオンデイト株式会社
取締役会 御 中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 一 成 ㊤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤 井 秀 吏 ㊤

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンデイト株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンデイト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手し、また判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

イオンデイト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 轟 一 成 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤 井 秀 史 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンデイト株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果**(1) 事業報告等の監査結果**

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月8日

イオンディライト株式会社 監査役会
常勤監査役 三津井 洋 ㊟
監 査 役 高橋 司 ㊟
監 査 役 河邊 有二 ㊟
監 査 役 西松 正人 ㊟

(注) 監査役 三津井 洋、監査役 高橋 司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットをご利用の株主の皆さまへ

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

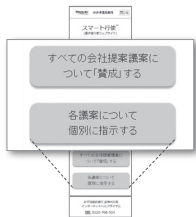
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※インターネットによる議決権の行使は、2021年5月18日（火曜日）午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行使くださいますようお願い申し上げます。

※書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。
インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

インターネット等による議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 9:00～21:00 土・日・祝日を除く)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

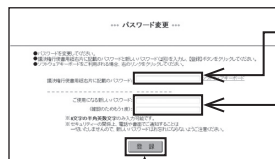
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会会場ご案内図

※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

※ご自宅などで株主総会を視聴いただけるようライブ中継を行います。
(インターネット中継になります。視聴方法など詳しくは、同封のご案内をご確認ください。)

